



もっと
**安全
安心**

[展開方向Ⅱ]

自転車を安全で安心に利用することのできる環境の構築

自転車利用者はもとより、歩行者や自動車等運転者を含む全ての人々が、交通ルールやマナーなどを遵守し、誰もが安全かつ快適に自転車を利用できる環境の整備を図ります。



交通安全教育のさらなる推進

現 状

- ・全交通事故件数に占める自転車関連事故の構成比は微増であり、自転車対歩行者の事故発生件数は増加傾向となっている
- ・ヘルメット着用率は年齢が上がるにしたがい低下する傾向が見られ、ヘルメット着用の重要性など安全利用に関する認知が低い

課 題

- ・歩行者や自動車等運転者を含む全ての人々における、自転車に関する交通ルールやマナーの理解促進
- ・ヘルメット着用促進を含む、利用者自身による交通安全意識の徹底

主な取組

- ・交通安全教室の開催などによる交通安全教育の推進
- ・自転車の安全利用に向けたフォーラム、イベントの実施
- ・日常的に利用する道民はもとより、事業者や訪日観光客など幅広い利用者に対する、交通ルールやマナーの普及啓発
- ・自転車利用者及び同乗幼児におけるヘルメット着用の働きかけの強化



自転車損害賠償保険等への加入促進の強化

現 状

- ・北海道自転車条例において、自転車貸付業者等に対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付け(自転車利用者は、努力義務)
- ・自転車事故を巡る損害賠償が高額化
- ・道民の自転車損害賠償保険等への加入率は5割程度

課 題

- ・北海道自転車条例で規定する自転車損害賠償保険等の加入促進に向けての理解促進(自転車利用者は、自転車損害賠償保険等への加入が努力義務等)
- ・自転車損害賠償保険等の加入促進



主な取組

- ・自転車損害賠償保険等の加入を促す普及啓発等の取組の拡大・強化
- ・損害保険事業者等と連携した加入促進の強化



災害時における自転車の活用

現 状

- ・大規模災害時に、ガソリン不足や交通渋滞の発生等により、移動手段として自転車の活用のメリットを再認識
- ・国において、被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用に関する課題や有用性について検討

課 題

- ・災害時における移動手段の確保という観点からの自転車活用の可能性に関する検討

主な取組

- ・国の検討状況や他自治体における活用等を踏まえた災害時における自転車の利活用に向けたあり方等の検討



自転車利用環境の整備の推進(再掲)

現 状 (再掲)

- ・道内では、効率的な自転車通行環境整備に必要な自転車ネットワーク計画の策定が札幌市、北広島市、帯広市、旭川市、石狩市の5市にとどまっている
- ・車道混在の矢羽根型路面表示を知っている道民は約10%

課 題

- ・市町村における自転車ネットワーク計画の策定促進
- ・自転車対歩行者の事故の防止
- ・自転車と歩行者を分離した走行環境の整備

主な取組

- ・安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるため自転車ネットワーク計画の策定について市町村にはたらきかける(再掲)
- ・大規模自転車道路等を含む自転車通行空間の計画的な整備促進(再掲)
- ・道路標識*20の設置や適切な路面表示(矢羽根型)など、自転車利用環境の整備
- ・安全な利用環境の確保に向けた交通ルール違反者の取締強化

みんなが交通ルールとマナーを守り、自転車の「もっと安全」な利用につなげ、道路を利用する全ての人が「もっと安心」して自転車を利用する北海道の実現